

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【事業年度】	第32期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I ' L L I N C
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06 - 6292 - 1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	9,412,201	10,522,550	12,679,627	13,203,819	12,944,157
経常利益 (千円)	546,029	972,840	1,715,496	1,856,872	2,121,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	336,808	621,208	1,189,639	1,224,072	1,377,907
包括利益 (千円)	355,121	654,441	1,175,483	1,251,560	1,385,624
純資産額 (千円)	2,397,522	2,851,596	3,713,732	4,589,737	5,715,390
総資産額 (千円)	5,719,473	6,646,381	7,585,364	8,449,951	9,576,837
1株当たり純資産額 (円)	191.48	113.87	148.33	183.33	228.31
1株当たり当期純利益 (円)	26.90	24.81	47.55	48.89	55.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	42.9	49.0	54.3	59.7
自己資本利益率 (%)	14.8	23.7	36.2	29.5	26.7
株価収益率 (倍)	38.6	33.8	29.8	29.3	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,330	1,006,810	2,088,207	2,027,276	1,134,153
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,430	600,833	587,158	216,209	482,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,814	420,379	663,335	551,787	465,636
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,371,355	1,356,953	2,194,666	3,453,946	3,640,173
従業員数 (名)	616	665	723	766	820
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月	2021年 7 月	2022年 7 月
売上高 (千円)	9,014,454	10,132,894	12,278,900	12,817,882	12,599,351
経常利益 (千円)	489,687	926,880	1,670,625	1,803,003	2,112,650
当期純利益 (千円)	318,086	604,691	1,155,812	1,202,441	1,375,036
資本金 (千円)	354,673	354,673	354,673	354,673	354,673
発行済株式総数 (株)	6,260,644	12,521,264	25,042,528	25,042,528	25,042,528
純資産額 (千円)	2,337,417	2,744,750	3,584,223	4,415,819	5,529,947
総資産額 (千円)	5,432,677	6,352,667	7,293,139	8,160,461	9,315,855
1株当たり純資産額 (円)	186.68	109.60	143.15	176.38	220.90
1株当たり配当額 (円)	20.0	16.0	15.0	17.0	18.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(6.0)	(7.0)	(7.0)	(8.0)
1株当たり当期純利益 (円)	25.40	24.15	46.19	48.03	54.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	43.2	49.1	54.1	59.4
自己資本利益率 (%)	14.2	23.8	36.5	30.1	27.7
株価収益率 (倍)	40.9	34.7	30.7	29.8	30.0
配当性向 (%)	39.4	33.1	32.5	35.4	32.8
従業員数 (名)	606	654	709	752	804
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	147.6	239.9	406.8	415.8	482.0
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(110.6)	(101.1)	(99.2)	(128.7)	(134.5)
最高株価 (円)	2,775 (1) 1,125	1,677	2,984 (2) 2,349	1,918	2,066
最低株価 (円)	1,162 (1) 1,016	900	1,578 (2) 942	1,235	1,151

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 当社は2018年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4 第28期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当2円を含んでおります。
5 第29期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当4円を含んでおります。
6 第31期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当2円を含んでおります。
7 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8 最高株価及び最低株価は、2018年6月27日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)、2018年6月28日以降は東京証券取引所市場第二部、2019年7月2日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
9 1は、株式分割(2018年8月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

- 10 2は、株式分割（2019年11月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価であります。
- 11 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第32期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1991年2月	オフィスコンピュータの販売及びコンピュータソフトウェアの開発を目的として大阪市福島区に株式会社アイルを設立
1993年9月	本店を大阪市福島区野田に移転
1996年4月	パソコンスクール事業（現「アイルキャリアカレッジ」）を開始
1998年7月	自社オリジナル販売管理ソフト「STAND-売（スタンド・パイ）」を開発・リリース
2000年9月	求人・求職情報サイト「@ばる」事業を開始
2001年7月	東京都港区新橋に東京本社を開設
2002年4月	大阪本社（本店）を大阪市福島区野田より大阪市北区曽根崎新地に移転
2004年10月	「STAND-売」の後継ソフト「アラジンオフィス」を開発・リリース
2005年8月	「Webドクター」事業を開始
2007年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」に上場
2008年8月	名古屋市中区栄に名古屋支店を開設
2009年3月	複数ネットショッパー一元管理クラウドサービス「CROSS MALL（クロスモール）」を開発・リリース
2009年10月	大阪府東大阪市に東大阪支店を開設
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、「大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ（グロース）」）に上場
2010年12月	東京都港区芝公園に東京本社を移転
2011年8月	名古屋市中区錦3丁目に名古屋支店を移転 株式会社ウェブベースの発行済株式の100%を取得し、子会社化
2012年9月	博多市博多区博多駅前に福岡支店を開設 仙台市青葉区中央に仙台支店を開設
2013年4月	ポイント・顧客一元管理クラウドサービス「CROSS POINT（クロスポイント）」を開発・リリース
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2014年9月	東大阪支店を大阪本社（本店）に統合
2015年8月	名古屋市中区錦1丁目に名古屋支店を移転
2016年3月	大阪市北区大深町に大阪本社（本店）を移転
2017年6月	シピラ株式会社への出資及び資本業務提携を実施
2017年10月	島根県松江市に研究開発施設「アイル松江ラボ」を開設
2018年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2019年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年11月	求人・求職情報サイト「@ばる」事業を終了
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社（株式会社アイル）及び連結子会社（株式会社ウェブベース）から構成されており、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフト、Webコンサルティング、人材教育などITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。顧客の企業力の強化を図るため、「基幹システム（リアル）」と「Webサービス（Web）」の製品・サービスを、単体ではなく「製品群」として相互にリンクさせ、顧客ニーズに合致するだけでなくシナジーを生み出す提案を行うことを基本方針としております。

当社グループでは、「基幹システム（リアル）」の主力を基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」に位置付け、「Webサービス（Web）」が提供するWeb商材等を、基幹業務パッケージ及びECサイト等と連携させることで、経営効率の最適化と企業競争力の向上を図ることを目的としたソリューションの提案及び製品提供を行っており、「リアル」と「Web」の両面から顧客ニーズに合わせた提案を行う戦略を「CROSS-OVER シナジー」と称しております。

各事業の詳細は以下のとおりであります。

（１）システムソリューション事業

当事業は、顧客企業に対し基幹システムに関する設計、開発、ハードウェア保守、システム運用サポート、ネットワーク構築、セキュリティ管理等を、全て当社で提供している主力事業であります。具体的には、当社オリジナルの基幹業務パッケージ「アラジンオフィス・シリーズ」を主力とし、各業種別に特化したバリエーションの充実を図り、更に、顧客企業の属する業種・業態に適したシステムとすべくカスタマイズを行っております。また、販売後においても、保守・運用のサポートとしての会費を月額で継続的に頂戴しており、単発的なビジネスではなく安定的・継続的な収益確保を図るストック型ビジネスを重視しております。特に業種別では、鋼材業、ねじ業、ファッション業、食品業、医療機器業をはじめ、それ以外の業種でも、順次システム開発を進めております。また、業種別パッケージでは、子会社である株式会社ウェブベースとの連携により、ファッション業向けの店舗管理システム「アラジンショップ」の商品力強化を図っております。また、その他業種でも、複数の組合の賛助会員に認められ、繋がりを活用した営業を展開すると共に、業界での最新の情報をシステムに取り入れ製品価値を高めております。

その他、当事業では、顧客企業の人材教育を目的としたIT・OAリテラシー教育、技術者育成、資格取得支援、ビジネススキル等の教育サービスを提供するアイルキャリアカレッジの運営管理も行っております。

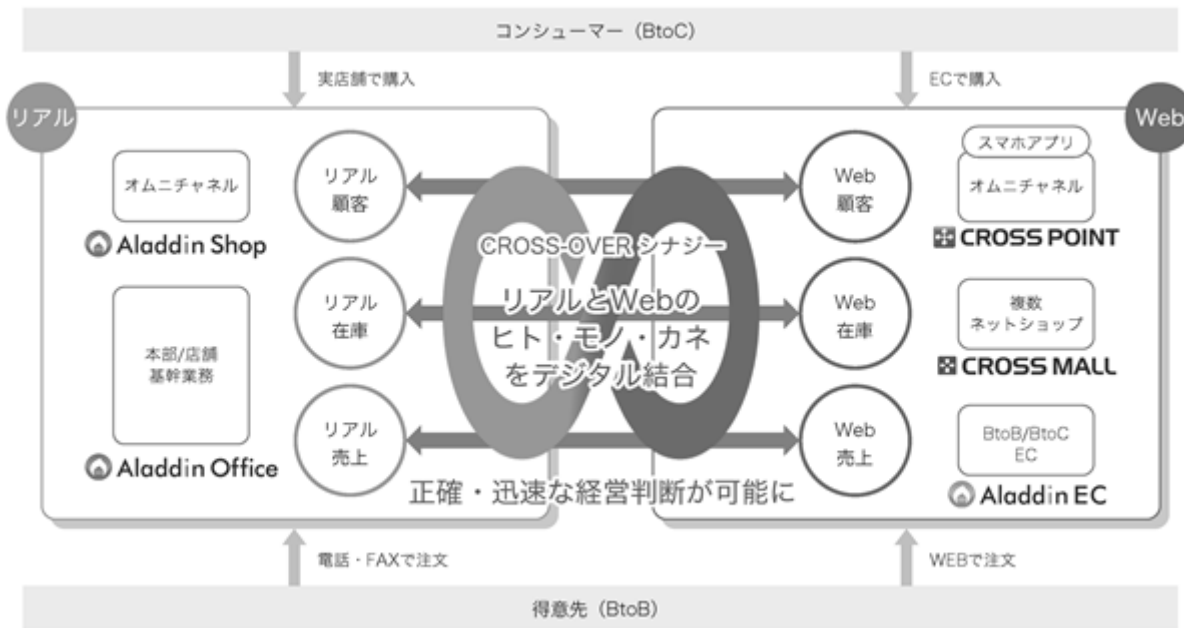
（２）Webソリューション事業

当事業は、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ホームページの制作・活用支援等のWeb商材の提供を行っております。具体的には、基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現し、顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努めております。

また、Webの有効活用が求められる中堅・中小企業において、既存Webサイトの見直しを図り、企業のホームページ制作・運用に加え、顧客の事業分析・事業戦略コンサルティング、プロモーション、ホームページ制作後のログ解析結果をもとにした更新・改良等により、企業の販売促進のためにホームページを有効活用する支援業務を展開しております。これは、企業活動のフロントサイドである「お客様の新規顧客の開拓」を支援するもので、お客様のWEBサイトの企画・開発、SEM（サーチエンジンマーケティング）、広告等をミックスし提供するサービスであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウェブベース	大阪府豊中市	50,000	ファッション業向け システムの開発販売	100.0	役員の兼任3名 商材等の仕入先

- (注) 1 上記関係会社は、有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。
2 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)
820

- (注) 1 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
2 当社グループにおける平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
3 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804	34.0	8.1	5,804,250

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員(常用契約社員を含んでおります。)であります。
3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略してあります。
4 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、製品単体を提供する時代は終わり、複数の製品やサービスを「製品群」として提供する時代であるとの考えから、顧客の経営課題に最適な組み合わせでソリューションを提供する「CROSS-OVER シナジー」戦略を基本戦略としております。

「CROSS-OVER シナジー」戦略とは、当社グループが提供する「基幹システム(リアル)」と「Webサービス(Web)」の製品・サービスを、顧客である中堅・中小企業の企業力強化を目的とし、単体ではなく「製品群」として相互にリンクさせた提案を行うことでシナジーを生み出すアイル独自のビジネスモデルです。当社グループでは、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービス実現のためには、労働集約型から「知識集約型ビジネスモデル」への転換が必要と考え、そのためには、人材が最も重要な経営資産であると考えております。「企業=人」という企業理念により、強い経営基盤となる社員づくり、当たり前なことを当たり前にする姿勢、本質を見極める思考と感性、そして社員、一人一人の自律と責任を育む環境、独自の企業風土づくりを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を主要な経営指標と位置付けており、継続的かつ安定的な収益の確保と共に、事業規模の拡大も図り企業価値の向上を目指しております。売上高営業利益率に関して20%を具体的な目標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「CROSS-OVER シナジー」戦略を基本として、その実現に向け中長期的な視点で、顧客がその企業力強化を図るため実践的かつ効果的なソリューション手法と質の高い付加価値提案力の追求とストック型ビジネスの強化により、経済環境に左右されない安定的・継続的な収益性の実現を目指してまいります。「CROSS-OVER シナジー」戦略の実現が、競合他社との差別化を明確にするものであり、競合案件における高い勝率の要因になるものと考えております。今後も、各事業部の製品・サービスの充実を図り、付加価値提案力と収益力の強化を目指すと共に、顧客の視点に立った企業の市場価値の創造を追求してまいります。

また、企業課題の改善に対するニーズは多岐にわたっているため、自社開発による製品・ソリューションサービスの範囲に限らず、関連する周辺製品・サービスについて、当社の「生態系理論」に基づき、ソリューション力及び信頼性の高いソリューションプロバイダーとの連携によりソリューションの拡充を図っていく計画です。中堅・中小企業にとってのソリューションは、その効果により企業業績への影響も大きいと、机上の論理ではなく迅速性と有効性を見据え、より質の高いソリューションの提供を使命とし、中長期的な視点で強化を図ってまいります。

システムソリューション事業及びWebソリューション事業では、基幹システムに関する営業面において「アラジンオフィス・シリーズ」を主力とし、業種別バリエーションの充実を図ると共に、既存バリエーションについては、各業種ごとに開発・営業・サポート人員をプロジェクト化し、迅速な商品開発と販売・サポートにおける業種ノウハウのストックを図ることで、顧客満足・営業効率・サポート効率を追求してまいります。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「ECサイト」等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現し、顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努めており、他社との差別化を更に明確にするるとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

ソフトサポート業務面では、プログラムのモジュール化や業種単位での汎用テンプレートを作成、Webを活用したメンテナンスサービス等の新商材を提供し、迅速な顧客対応による満足度の向上と生産性向上による収益面への貢献を強化いたします。

顧客フォローにおきましては、営業活動から契約後のシステム構築における一連のプロセス管理システムを導入し、既存顧客のデータベース化と連携することにより顧客情報をタイムリーに把握することでアフターサポートの充実と正確に顧客ニーズを汲み取り、的確な提案につなげてまいります。

上記取組みの実現のため、各社員のスキルの向上が不可欠であると考えます。テクニカルスキルについては、職種別層別に基準スキルを設定し、スキルマップ・教育カリキュラムの作成とも合わせ、社員の教育体制の充実に取り組むとともに、当社グループがテクニカルスキル以上に重要視するヒューマンスキルについても、入社時の新入社員研修から独自の教材・講義内容により継続した人材教育を実施しております。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当連結会計年度(2021年8月1日～2022年7月31日)におけるわが国経済は、2021年9月末の「緊急事態宣言」の解除後、雇用・所得環境等の改善に期待が高まり、個人の消費等も緩やかに持ち直しの動きが見られます。国外においては、新型コロナウイルスの感染による影響が緩和され、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されていますが、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中、原材料の価格上昇や金融資本市場の変動等による経済への影響に対し、引き続き注視する必要があります。当社グループが属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性があります。

このような経営環境のもと、当社グループは常に顧客視点の立場から「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフトの提供、Webコンサルティング業務、人材教育等、顧客への企業力強化のためソリューション・製品を拡充してまいりました。

今後も、更なる企業価値創造を進め収益性の高いビジネスを展開していくため、以下の3項目を最重要課題といたします。

営業戦略の強化

当社グループでは、今後一層の事業展開を図るにあたり、全社的な拡販体制の強化と各営業担当者の商談効率および提案内容の向上を図っていくことが重要な課題と考えております。拡販体制においては、各ビジネスパートナーとの連携を強化し、基幹システムについては「アラジンオフィス・シリーズ」を主力商品とし各業種別バリエーションの充実と、業種別ノウハウを蓄積することで商品力の強化に努めます。また、当事業では、上記の基幹システムとWeb系の提案をより効果的に進めるため、クラウドサービスとなる複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」やポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」等のWeb商材を開発し、これらの商材を起点とし「アラジンオフィス」、「ECサイト」、等を連携させた複合提案を行うことで、「リアル」と「Web」をつなぐ「オール・ワンストップ」サービスを実現してまいります。更に顧客企業の経営効率の追求だけでなく企業競争力の向上に努め、他社との差別化を明確にするとともに、新たな拠点展開も視野に入れた地域密着による営業展開を行ってまいります。

開発工程における生産性の向上、システム品質の向上への取り組み

近年のシステム開発におきましては、顧客からのシステムに対する要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化等により、品質確保が困難となるとともに開発コストの増加傾向が見られるため、今後一層の開発工程における生産性の向上とシステム品質の向上が重要な課題であると考えております。現状のプログラムのモジュール化、カスタマイズのテンプレート化、納品前のプログラムテストの強化、外注の指導向上を継続し開発工程におけるノウハウが蓄積されることで、更に生産性の向上とシステム品質の向上を図れるよう取り組んでまいります。

「リアル」と「Web」の融合による付加価値の更なる向上

当社グループでは、今後も独自のスタイルである「CROSS-OVER シナジー」戦略を市場で推進していくため、「リアル」と「Web」の両面から、当社グループのソリューション、製品を有機的に結合させ、新たに付加価値の高いトータルソリューションパッケージとして市場に提供することで、「中堅・中小企業の企業価値向上」を目指すとともに、当社グループも高収益体質の確立に取り組んでまいります。

今後も一層、「CROSS-OVER シナジー」戦略の深耕を図ることで競合他社との「差別化」を強固にすべく取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 当社グループ事業の対象について

当社グループは創業以来、中堅・中小企業を主たる顧客対象とし、顧客の抱える経営課題全般に対し、基幹システムの構築、サポート保守、ネットワーク構築、セキュリティ、コンテンツプロバイダー、ECサイト構築、複数ネットショップ一元管理ソフト、ポイント・顧客一元管理ソフト、ホームページ活用支援、人材教育などITを通じたトータルソリューションの提供を行っております。

従って、中堅・中小企業を取り巻く経営環境、景気動向等の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが中堅・中小企業のニーズに合致したサービス・商品の提供を継続しえなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムソリューション事業に係るリスクについて

特定の製品への依存について

システムソリューション事業における当社グループの主力製品は、自社オリジナルの基幹業務パッケージソフトウェアである「アラジンオフィス・シリーズ」であります。しかしながら、IT業界におけるパッケージソフトウェアへのニーズが高まっているため、性能強化、競争は激化しております。当社グループも継続した性能強化に努める方針ですが、競合他社のパッケージソフトウェアや廉価な市販パッケージソフトウェアの性能強化が進んだ場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

リース会社への依存について

当社グループでは、システム販売に際しては、与信リスクの軽減等を目的として、リース会社を通して契約するケースがあります。そのような場合には、当社グループの直接の販売先はリース会社となり、総売上高に占めるリース会社への売上高の比率が高くなっております。経済状況の変化等によりリース会社の取引方針等が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、リース取引に係る会計制度、税制等の変更により、リース取引が減少した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Webソリューション事業に係るリスクについて

Webソリューション事業において、当社グループでは約束手書を締結した上でホームページ等の作成を行っておりますが、何らかの原因によって第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害することにより、顧客に何らかの損害が生じ損害賠償の対象となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブル等について

当社グループはパソコンやコンピュータシステム、クラウドサービスなど通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等による通信ネットワークの切断、サイトへの急激なアクセスの集中によるサーバーの一時的な作動不能、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合他社や技術革新により当社グループのサービスが陳腐化するリスクについて

当社グループが属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するために、開発部門では既存製品の改良及び研究開発に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の技術革新により新技術及び新サービスが普及した場合には、当社グループが提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの競合先との競争激化による製品価格の引下げや競合他社製品の性能強化が進んだ場合、同様に当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術者の人材確保と育成について

当社グループは、新卒採用に加えて継続的に技術者の中途採用を行い技術者の育成に努めております。しかしながら、技術者の採用需要の高まりにより、中途採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。当社グループの企業文化や制度が評価され計画通りの採用を継続しておりますが、人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に支障が生じ、当社グループの事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、中途採用では在宅勤務前提で地方の優秀なエンジニアの採用といった新たな施策の取り組みを進めることで引き続き優秀な人材確保に努めてまいります。

(7) 機密情報の管理について

当社グループでは、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS（ISO27001）認証及びプライバシーマーク（ISO15001）を取得し、「情報セキュリティ要領」や「個人情報保護基準」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めるとともに、当社グループに派遣される派遣従業員との間においても「機密保持等の確認書」を個別に締結するなど、機密情報の漏洩に対して防止策を講じております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループの事業活動においても影響が生じる懸念があります。受注に関するリスクとしては、顧客における経営状況の変化や情報システムの投資計画の抜本的見直しが行われた場合、当社グループとの契約が更新されない可能性や顧客の投資意欲が後退し、新たな顧客の獲得が想定通りに進まない可能性があります。生産に関するリスクとしては、現在当社グループの従業員は、在宅勤務を推奨とする勤務形態とし、従業員の健康と安全の確保と事業継続の両立を図っております。しかしながら、従業員及び顧客、その他社内関係者等が新型コロナウイルスに感染し、関係者同士の接触等により感染が拡大した場合は、出勤停止措置等により顧客が期待する高い品質のサービスを提供できない可能性やコンサルティング、システム開発業務の遅延等が発生する可能性があります。これらの影響により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受けることも考えられます。なお、本文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。新型コロナウイルスの終息時期は依然として不透明であり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年7月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。このため、前年同期増減率は記載しておりません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年8月1日～2022年7月31日）におけるわが国経済は、2021年9月末の「緊急事態宣言」の解除後、雇用・所得環境等の改善に期待が高まり、個人の消費等も緩やかに持ち直しの動きが見られます。国外においては、新型コロナウイルスの感染による影響が緩和され、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されていますが、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中、原材料の価格上昇や金融資本市場の変動等による経済への影響に対し、引き続き注視する必要があります。当社グループが属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性があります。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、コロナ禍においては、Web会議を利用し

た打合せ等を積極的に行うことによって、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も堅調に推移いたしました。ただし、収益面につきましては、前連結会計年度が新型コロナウイルスの影響に伴う検収時期の変更によって売上高が増加しており、当連結会計年度はその反動により、売上高は減少いたしました。売上総利益率の向上等により各段階利益は前連結会計年度の業績を上回る結果となりました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当連結会計年度においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費68,893千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後も研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は売上高12,944,157千円、営業利益2,100,414千円、経常利益2,121,077千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,377,907千円となり、当社グループの経営指標である売上高営業利益率は16.2%となりました。また、当連結会計年度末の財政状態は、資産合計9,576,837千円、負債合計3,861,447千円、純資産合計5,715,390千円となり、財政状態の健全性及び長期的な安全性を示す自己資本比率は59.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて186,227千円増加し、3,640,173千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1,134,153千円（前年同期は2,027,276千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,119,104千円、法人税等の支払額750,490千円、売上債権及び契約資産の増加702,043千円、減価償却費574,346千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は482,289千円（前年同期は216,209千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出385,669千円、有形固定資産の取得による支出96,146千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は465,636千円（前年同期は551,787千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額450,511千円、長期借入金の返済による支出15,000千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、「生産、受注及び販売の実績」に関しましては、事業別で開示しております。

イ．生産実績

当社グループのシステムソリューション事業及びWebソリューション事業における主たる業務は、システムの導入、ECサイト・Webサイトの制作及びそれらの導入後におけるサポート等であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態は多岐にわたっております。このため、生産という概念が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,380,941	-
Webソリューション事業	8,379	-
合計	1,389,321	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。このため、前年同期比は記載しておりません。

ハ．受注実績

当連結会計年度の受注実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソリューション事業	11,425,672	-	3,857,697	-
Webソリューション事業	1,881,361	-	228,875	-
合計	13,307,034	-	4,086,572	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。受注高と受注残高については、従来の集計方法と異なるため、前年同期比は記載しておりません。

ニ．販売実績

当連結会計年度の販売実績については、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	11,036,575	-
Webソリューション事業	1,907,582	-
合計	12,944,157	-

(注) 1 主要な販売先への販売実績については総販売実績の100分の10未満のため記載を省略しております。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。このため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,162,073千円増加し、7,249,863千円となりました。これは主に、仕掛品530,204千円、売掛金111,899千円等が減少した一方、現金及び預金186,227千円、契約資産1,481,398千円等が増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて35,186千円減少し2,326,973千円となりました。これは、主にソフトウェア仮勘定198,247千円、繰延税金資産43,056千円等が増加した一方、ソフトウェア305,972千円等が減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて112,477千円減少し、2,134,318千円となりました。これは主に、未払法人税等127,872千円等が増加した一方、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等270,582千円等が減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて113,711千円増加し、1,727,129千円となりました。これは、退職給付に係る負債81,557千円、役員退職慰労引当金30,700千円等が増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて1,125,652千円増加し、5,715,390千円となりました。これは主に、剰余金の配当450,631千円による減少があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益1,377,907千円等による増加があったことによります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、12,944,157千円となりました。当連結会計年度は、半導体不足によるサーバー機器納期遅延やクラウドの伸びによるイニシャル減少等の影響を受けましたが、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力強化を業種別に継続して進めたこと、パートナー企業と連携し豊富な導入事例をもとに顧客ごとに最適なシステム活用方法を提案したこと等により、受注実績が堅調に推移したことによるものであります。

また、複数ネットショップ一元管理ソフト「CROSS MALL」は、前期以前に続き新たなショッピングモールとの連携が進んだことに加え、既存の顧客から収集した機能面の要望を反映することで商品力を向上したことにより、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフト「CROSS POINT」と共に、継続して伸長したことによるものであります。

(売上原価・販売費及び一般管理費・営業利益)

売上原価は、6,205,871千円となりました。これは、ストック比率上昇とパッケージ機能の拡充、製販一体による見積精度向上が奏功したことによります。以上の結果、営業利益は、2,100,414千円となりました。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

営業外収益は、21,852千円となりました。これは、受取手数料12,408千円、補助金収入8,433千円等の計上が主なものとなります。また、営業外費用は、1,189千円となりました。これは支払利息1,189千円の計上によるものです。これらにより、経常利益は、2,121,077千円となりました。

(特別利益・特別損失・法人税等・親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、2,577千円となりました。これは受取保険金2,577千円の計上によるものです。また、特別損失は、4,549千円となりました。これは、固定資産除却損4,549千円の計上によるものです。これらにより、税金等調整前当期純利益は、2,119,104千円となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,377,907千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ．資本の財源

当社グループは、運転資金、設備資金等の所要資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしており、M&Aや本社移転等の一時的な資金需要が生じた場合には、主に金融機関による長期借入により資金を調達しております。また、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

ロ．資金の流動性

資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、業務システム分野におけるAIを活用したデータ分析や業務の自動化、次世代基幹パッケージのWEB基盤プラットフォーム検証の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発状況は次のとおりであります。

(1) 業務システム分野におけるAIを活用したデータ分析や業務の自動化

問い合わせ応答業務の一部自動化を目指すべく、これまで対話型アプリケーション構築に向けたユースケース分析に取り組んできましたが、ユースケース分析結果を基に対話データを外部フルマネージド型人工知能サービス環境上に展開し、最適なQ&Aとなるように検証を進めました。引き続き関連機能も活用することで精度向上を図っていく予定であります。

(2) WEB基盤プラットフォーム検証

セキュリティ面・ID認証面で安全性、利便性、速度等の検証やマイクロサービスアーキテクチャの調査検証を行いました。引き続きこれまでの研究成果である自然言語処理の知見を基に外部クラウドサービスの利活用も視野に実用化に向けた検証を進めていく予定です。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、68,893千円となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、496,640千円の投資をいたしました。その主なものは、自社製品開発373,999千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	161,454	82,046	453,844	313,823	1,011,169	376
東京本社 (東京都港区)	146,941	53,395	55,876	-	256,212	357
名古屋支店 (名古屋市中区)	11,323	6,877	2,317	-	20,518	62
アイル松江ラボ (島根県松江市)	378	343	-	-	721	9

- (注) 1 上記設備の内容は、主として大阪・東京本社内装及びパーティション並びにコンピュータ及びその関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、販売用ソフトウェア等でありませぬ。なお、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定には、販売用ソフトウェアに係る投資額も含めて記載しております。
- 2 従業員数には、使用人兼務取締役、パート社員は含まれておりませぬ。
- 3 現在休止中の設備はありませぬ。
- 4 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりませぬ。
- 5 大阪本社、東京本社、名古屋支店、アイル松江ラボは賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
大阪本社 (大阪市北区)	大阪本社建物	261,789
東京本社 (東京都港区)	東京本社建物	165,900
名古屋支店 (名古屋市中区)	名古屋支店建物	13,246
アイル松江ラボ (島根県松江市)	研究開発拠点建物	5,160

(2) 国内子会社

2022年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
(株)ウェブベース	本社 (大阪府豊中市)	207	1,896	364	2,468	16

- (注) 1 上記設備の内容は主として、本社内装及びコンピュータ等であります。
 2 従業員数には、取締役、パート社員は含まれておりません。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 5 本社は賃借物件で、その概要は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪府豊中市)	本社建物	6,008

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528		

- (注) 1 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月22日 (注)1	70	6,260,644	-	354,673	-	319,673
2018年8月1日 (注)2	6,260,644	12,521,288	-	354,673	-	319,673
2019年1月25日 (注)1	24	12,521,264	-	354,673	-	319,673
2019年11月1日 (注)2	12,521,264	25,042,528	-	354,673	-	319,673

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	22	22	52	6	2,813	2,925	-
所有株式数(単元)	-	23,923	1,917	97,350	14,723	16	112,446	250,375	5,028
所有株式数の割合(%)	-	9.55	0.77	38.88	5.88	0.01	44.91	100	-

(注) 自己株式8,574株は、「個人その他」に85単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)GTホールディング	滋賀県大津市千石台3番8号	8,380,000	33.47
岩本 哲夫	滋賀県大津市	3,282,000	13.11
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,721,100	6.88
OLIVE(株)	滋賀県大津市千石台3番8号	1,280,000	5.11
鈴木 太一	兵庫県西宮市	1,200,000	4.79
アイル社員持株会	大阪市北区大深町3番1号	861,300	3.44
アイル役員持株会	大阪市北区大深町3番1号	500,000	2.00
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	371,400	1.48
Goldman Sachs Bank Europe SE, Luxembourg Branch (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	32-40 Boulevard Grande-Duchesse Charlotte, Luxembourg (東京都港区六本木6丁目10番1号)	304,900	1.22
小西 好人	大阪府枚方市	300,000	1.20
計	-	18,200,700	72.70

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,029,000	250,290	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,028	-	-
発行済株式総数	25,042,528	-	-
総株主の議決権	-	250,290	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町3番1号	8,500	-	8,500	0.03
計	-	8,500	-	8,500	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	1,580	125
当期間における取得自己株式(注)2	420	35

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取80株および特定譲渡制限付株式の無償取得1,500株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取20株および特定譲渡制限付株式の無償取得400株によるものであります。また、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび特定譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,574	-	8,994	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび特定譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、業界における競争力を維持・強化するための内部留保、株主資本利益率の水準、配当性向等を総合的に勘案して成果の配分を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の中間配当、1株当たり10円の期末配当を実施することを決定いたしました。これにより、当事業年度の連結配当性向は、32.7%となっております。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容拡大を目指し、企業体質の強化を図り、積極的な事業展開を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年3月7日 取締役会決議	200,275	8.0
2022年10月27日 定時株主総会決議	250,339	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の持続的な向上と、当社の全てのステークホルダーから信頼を得ることが企業としての使命であり、株主に対する責任を果たす上で重要事項であると考えております。そのためには、高い透明性及び公正性を持ちコンプライアンスを遵守した経営の推進が何よりも重要と認識しております。このような認識のもと、当社では迅速な意思決定の実行、社内外に対する公正かつ適切な情報開示及び監査体制の充実を図ることで、経営の効率性を向上させコーポレート・ガバナンスも一層強化し、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の構築に対し、経営の意思決定機関である取締役会と、経営の監査機関としての監査等委員会を設けております。取締役会は、監査等委員である取締役以外の取締役11名（代表取締役社長岩本哲夫氏、尾崎幸司氏、土井正志氏、山本浩孝氏、岩本亮磨氏、戸田泰裕氏、宮久保貴義氏、池本任男氏、奥田好秀氏（社外取締役）、下島文明氏（社外取締役）、正脇久昌氏（社外取締役））及び監査等委員である取締役3名（大黒仁士氏、三田与志雄氏（社外取締役）、岩谷博紀氏（社外取締役））の合計14名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催しており経営の基本方針並びに法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役を通じて業務執行機関であるマネージャー会議の執行機能を監督する機関として位置づけております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（大黒仁士氏（常勤監査等委員）、三田与志雄氏（社外取締役）、岩谷博紀氏（社外取締役））で構成され、監査等委員である取締役は、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門とも連携を図る体制を整えております。

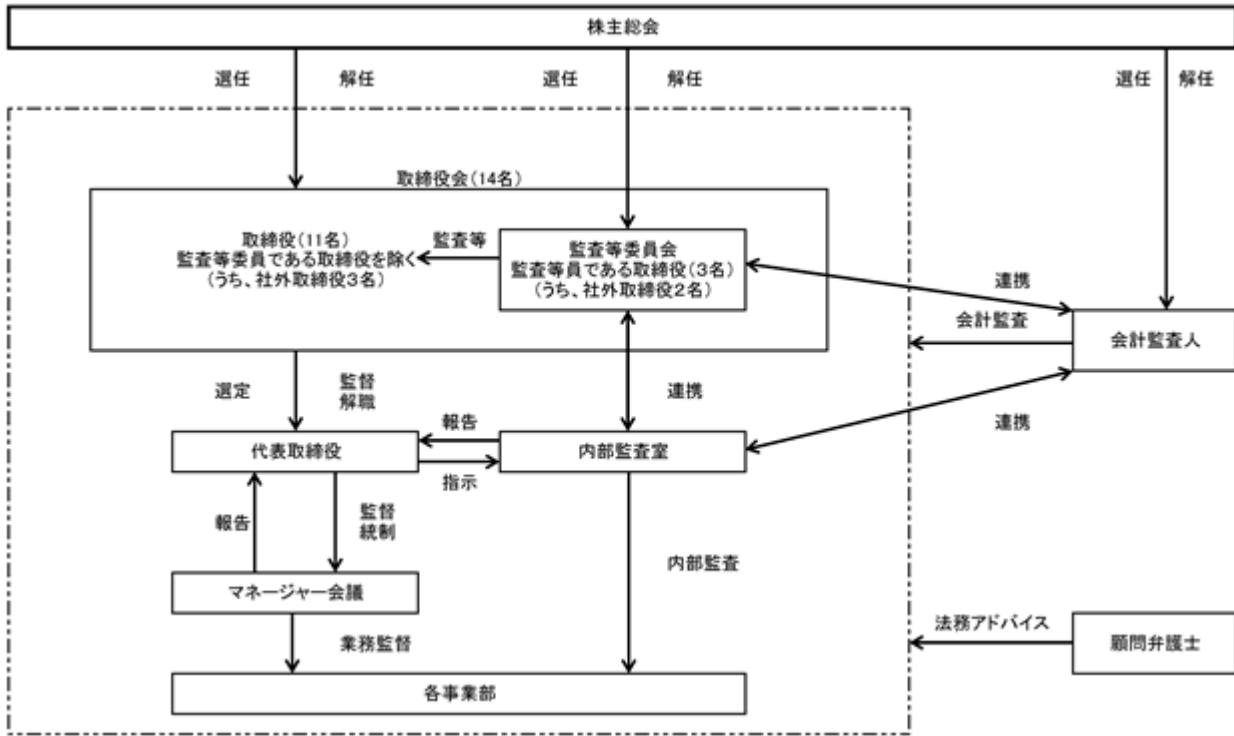
業務執行機関であるマネージャー会議は、代表取締役の指示に従い営業やサポートに関する戦略について討議し、代表取締役を通じて取締役会に立案、提案すると共に、取締役会で決定した重要事項について、マネージャーに周知を図り各事業部のメンバーに対して、その周知の徹底を行います。なお、マネージャー会議から報告された重要な事項については、討議の概要も含めて取締役会に報告され、そのうち特に重要な事項については、取締役会で決定します。さらに、当社独自の月報会議（月次報告会議）は、月1回開催され、当社の経営戦略を全社員に周知徹底することで、会社の意思決定を迅速に伝え、スピードある戦術の展開と経営の透明性の向上に役立てております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、継続的に企業価値の向上を図るため経営の透明性と迅速化が重要な要因であると認識しております。現在、取締役会において監査等委員である取締役以外の取締役11名のうち3名及び監査等委員である取締役3名のうち2名の合計5名が社外取締役であり、経営の透明性、公正さに対する監視を行っております。取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催し経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行機関であるマネージャー会議において取締役会での決定事項を周知徹底するとともに、当社独自の月報会議（月次報告会議）においても、経営者が全社員に対し戦略的方向性及び経営の意思決定を伝えることで、経営の透明性と迅速化の向上に努めております。また、内部監査につきましては、代表取締役直属の機関として内部監査室（3名）を設置し、社内の業務監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を代表取締役に報告することで企業活動の信頼性の向上に努めております。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査等委員会及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実化を図るなど、企業統治の体制に対し十分な監査体制を構築するため、上記の体制を採用しております。

(企業統治体制の概要図)

(有価証券報告書提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が、法令、定款並びに社会規範・倫理、社内規程・行動規範・行動指針等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築する。コンプライアンス体制の徹底を図るため、当社経営管理本部が子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、監査等委員等と連携を図り、子会社を含めたグループ全体の職務執行に関するコンプライアンス遵守状況等について監査し、その内容について当社代表取締役及び当社監査等委員に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、定められた期間、保存・管理する。

取締役は職務の執行状況を確認するため、に定める文書を随時閲覧することができるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）について、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとする。また、当社グループ全体のリスク状況に関しては当社リスク管理委員会が把握し、その実効性を確保する。なお、新たに生じた重要なリスクについては当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行する。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議や全社会議等を設置し効率的な運営を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

当社グループは、中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署及び子会社において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される当社取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講ずる。

(5) . その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正と効率化の確保を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、業務執行を担当する取締役は子会社から定期的に報告を受け、代表取締役又は取締役会に報告し、必要に応じて子会社に対し指示・要請を行う体制をとる。また、子会社への監査等委員の派遣及び内部監査室による内部監査の実施等により、当社グループの企業集団としてのリスク管理体制及び法令遵守体制の強化を図る。

(6) . 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査等委員会の承認を得た上で決定するものとする。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

(7) . 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は、著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて当社監査等委員に報告することとする。当社監査等委員は取締役会その他、重要な会議に出席し必要に応じて取締役及び使用人等に対して報告を求めることができるものとし、当社監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるものとする。また、当社グループは、当該報告を行った取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

(8) . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、その費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(9) . その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、会計監査人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保するものとする。また、監査等委員は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとする。

(10) . 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その仕組みの適正性を継続的に評価することで、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性を確保することとする。

(11) . 反社会的勢力排除に向けた体制

経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、公益財団法人大阪府暴力追放推進センターへ加盟し、反社会的勢力の動向に関する情報収集に努めるとともに、所轄警察署、顧問弁護士との連携体制の構築を行うものとする。また、「反社会的勢力対応基準」により、取引先の信用調査の実施及び反社会的勢力への対応に関する基準・要領等を定めるものとする。

ロ . リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとしております。また、全社的組織横断的リスク状況に関しては代表取締役を委員長とするリスク管理委員会が情報収集を行い、予防及び対処法の検討を行っており、重要性・緊急性の高いリスクについては、適宜に取締役会で報告することで、その実効性を確保しております。なお、法律上や税務等の企業経営に係る重要な問題で専門的な判断を必要とする場合には、顧問弁護士及び顧問税理士から適宜アドバイスを受ける体制を取っております。

ハ . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正と効率化の確保を図るため、「関係会社管理規程」を整備しており、業務執行を担当する取締役は子会社から定期的に報告を受け、代表取締役又は取締役会に報告し、必要に応じて子会社に対し指示・要請を行う体制を取っております。

また、子会社への監査等委員の派遣及び内部監査室による内部監査の実施等により、当社グループの企業集団としてのリスク管理体制及び法令遵守体制の強化を図っております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。

ヘ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び会計監査人の責任免除について、取締役及び会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト．取締役及び会計監査人の責任限定

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、法令が規定する額としております。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約においては、被保険者が当社及び子会社の取締役、監査役としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。

なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ル．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議において中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	岩本 哲夫	1955年8月4日生	1979年4月 ㈱大塚商会入社 1990年11月 同社退職 1991年2月 当社設立 1991年2月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	3,282,000
専務取締役 システムソリューション 事業部管掌	尾崎 幸司	1973年1月4日生	1995年4月 当社入社 2007年8月 当社 東京システムソリューシ ョン営業部長就任 2007年10月 当社 執行役員就任 2008年10月 当社 取締役就任 2010年8月 当社 営業本部長就任 2011年8月 ㈱ウェブベース取締役 就任(現任) 2011年10月 当社 常務取締役就任 2012年8月 当社 システムソリューション 事業部長就任 2014年8月 当社 システム営業統括本部長 就任 2016年4月 当社 専務取締役就任(現任) 2019年8月 当社 システムソリューション 事業部管掌(現任)	(注)3	181,200
常務取締役 システムソリューション 事業部管掌	土井 正志	1974年1月6日生	1996年4月 当社入社 2008年10月 当社 システムソリューション 事業部システムサポート 部長就任 2010年5月 当社 取締役就任 当社 システムサポート本部長 就任 2013年10月 当社 常務取締役就任(現任) 2017年8月 当社 システムサポート統括 本部長就任 2019年8月 当社 システムソリューション 事業部管掌(現任)	(注)3	132,000
常務取締役 CROSS事業部長	山本 浩孝	1972年7月19日生	1996年4月 当社入社 2009年10月 当社 システムソリューション 事業部Webソリューシ ョン部長就任 2010年5月 当社 執行役員就任 2010年10月 当社 取締役就任 2012年8月 当社 Webソリューション事業 部長就任 2014年8月 当社 ASP事業部長就任 2015年8月 当社 クラウド事業部長就任 2016年8月 当社 CROSS事業部長 兼 WEBソリューション 事業部長就任 2017年8月 当社 CROSS事業部長 就任(現任) 2018年10月 当社 常務取締役就任(現任)	(注)3	135,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ビジネスパートナー推進統括 本部長 兼 経営企画本部長	岩本 亮 磨	1986年3月8日生	2008年4月 (株)富士通マーケティング入社 2011年10月 同社退職 2011年11月 当社入社 当社 経営企画室部長就任 2012年4月 当社 執行役員就任 2012年8月 当社 システムソリューション 事業部パートナー推進 部長就任 2013年10月 当社 取締役就任(現任) 当社 パートナー推進本部長 就任 2014年5月 (株)ウェブベース取締役 就任(現任) 2014年8月 当社 ビジネスパートナー推進 本部長就任 2015年8月 当社 ビジネスパートナー推進 統括本部長就任(現任) 2019年8月 当社 経営企画本部長 就任(現任)	(注)3	96,000
取締役 経営管理本部長	戸田 泰 裕	1972年11月24日生	1993年7月 太平洋総業サービス(株)入社 1996年2月 同社退職 1996年8月 道家税理士事務所入所 2000年7月 同事務所退職 2000年8月 (株)イッコー(現 Jトラスト(株)) 入社 2001年8月 同社退職 2001年8月 藤原合同会計事務所(現 TFG税 理士法人)入所 2002年11月 同事務所退職 2002年12月 (株)フジオフードシステム(現 (株)フジオフードグループ本社) 入社 2005年10月 同社退職 2005年10月 夢の街創造委員会(株)(現 (株)出 前館)入社 2008年7月 同社退職 2008年7月 当社入社 2008年10月 当社 経営管理本部長 就任(現任) 2009年2月 当社 執行役員就任 2011年8月 (株)ウェブベース監査役 就任(現任) 2011年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 経営管理本部 人事総務部長	宮久保 貴 義	1972年5月30日生	1995年4月 当社入社 2011年4月 当社 経営管理本部人事部長 就任 2014年4月 当社 執行役員就任 2014年8月 当社 経営管理本部人事総務 部長就任 2014年10月 当社 内部監査室長就任 2016年4月 当社 経営管理本部人事総務 部長就任(現任) 2017年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CROSS事業部 CROSS開発部長	池 本 任 男	1967年4月28日生	1990年4月 三菱電機関西コンピュータシステム(株)(現 三菱電機インフォメーションシステムズ(株))入社 1996年3月 同社退職 1996年3月 (株)帝人システムテクノロジー(現 インフォコム(株))入社 2000年9月 同社退職 2000年10月 (株)ジークス入社 2004年5月 同社退職 2004年6月 (株)ナスピア入社 2005年4月 同社退職 2005年4月 夢の街創造委員会(株)(現 (株)出前館)入社 2005年8月 同社取締役就任 2008年5月 同社取締役退任 2008年6月 当社入社 当社 情報システム部長就任 2008年10月 当社 開発本部長就任 2009年3月 当社 執行役員就任 2013年8月 当社 Webソリューション事業部Webシステム開発部長就任 2014年8月 当社 ASP事業部ASPサービス開発部長就任 2015年8月 当社 クラウド事業部クラウド開発部長就任 2016年8月 当社 CROSS開発部長兼 WEBソリューション開発部長就任 2017年8月 当社 CROSS事業部CROSS研究開発室長就任 2018年10月 当社 取締役就任(現任) 2019年8月 当社 CROSS事業部CROSS開発部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	奥 田 好 秀	1956年1月3日生	1978年4月 小西六写真工業(株)(現 コニカミノルタ(株))入社 1988年9月 同社退職 1988年9月 朝日麦酒(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))入社 2010年3月 アサヒビール(株)執行役員財務部長就任 2011年7月 アサヒグループホールディングス(株)執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス(株)専務取締役就任 2013年3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役兼執行役員兼アサヒプロマネジメント(株)代表取締役社長就任 2015年3月 アサヒグループホールディングス(株)常務取締役兼常務執行役員兼アサヒプロマネジメント(株)代表取締役社長就任 2017年3月 アサヒグループホールディングス(株)専務取締役兼専務執行役員就任 2019年3月 同社常勤監査役就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	下 島 文 明	1953年 1月10日生	1976年 4月 富士通(株)入社 2006年 4月 同社関西営業本部長就任 2007年 6月 同社経営執行役就任 2009年 6月 同社経営執行役常務就任 2010年 4月 同社執行役常務就任 2013年 6月 富士通フロンテック(株)代表取締役社長就任 2017年 6月 同社常任顧問就任 2018年 6月 同社顧問就任 2020年 6月 (株)東邦システムサイエンス取締役就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	正 脇 久 昌	1959年 2月 7日生	1982年 4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2001年 4月 同行財務企画部グループ長就任 2008年 4月 同行財務開発室長就任 2012年 4月 同行理事財務企画部付部長就任 2013年 4月 三井住友ファイナンス&リース(株)執行役員経理部長就任 2016年 4月 同社常務執行役員就任 2021年 7月 同社顧問就任(現任) 2021年10月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等 委員)	大 黒 仁 士	1965年 6月 9日生	1989年 4月 (株)大塚商会入社 1991年 1月 同社退職 1991年 2月 当社入社 2010年 1月 当社 内部監査室長就任 2011年 8月 当社 経営管理本部人事総務部長就任 2012年 4月 当社 執行役員就任 2014年10月 当社 常勤監査役就任 2015年10月 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	191,600
取締役 (監査等委員)	三 田 与 志 雄	1973年11月 7日生	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2004年 4月 公認会計士登録 2008年 6月 有限責任 あずさ監査法人(旧朝日監査法人)退職 2008年 7月 三田公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2017年10月 あすなる監査法人 代表社員就任(現任) 2017年10月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	岩 谷 博 紀	1982年 2月 7日生	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 西村あさひ法律事務所入所 2011年 2月 同事務所退職 2011年 2月 北浜法律事務所入所 2014年 4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2016年 7月 北浜法律事務所退職 2016年 8月 岩谷・村本・山口法律事務所 パートナー弁護士就任(現任) 2017年 4月 京都大学大学院法学研究科附属 法政実務交流センター協力研究 員就任 2017年 7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2017年10月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年 6月 元気寿司(株)取締役就任(現任)	(注) 4	-
計					4,038,400

- (注) 1 奥田好秀、下島文明、正脇久昌、三田与志雄及び岩谷博紀は、社外取締役であります。なお、当社は、五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 大黒仁士、委員 三田与志雄、岩谷博紀
なお、大黒仁士は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により、実効性の高い監査活動が可能となるからであります。
- 3 2022年10月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 4 2021年10月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 5 専務取締役尾崎幸司の戸籍上の表記は、熊谷幸司であります。
- 6 取締役岩本亮磨は、取締役社長岩本哲夫の長男であります。
- 7 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確な対応をするため、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の7名で構成されております。

地位	氏名	担当
執行役員	小西 好 人	関西顧客支援部長
執行役員	川村 慎 司	中部地区担当
執行役員	溝口 孝 史	首都圏システム事業部長
執行役員	垣谷 次 郎	関西システム事業部長
執行役員	小倉 直 子	経理部長
執行役員	中村 光 徳	システム管理本部長
執行役員	上田 英 知	CROSS事業マネジメント部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。それぞれ社外取締役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての公正・中立な立場を保持しているものと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役奥田好秀氏は、大手飲料メーカーにおいて、最高財務責任者(CFO)を務めたことをはじめとして、総務・法務・人事・IT・監査などの様々な分野に精通し、企業経営者としての幅広い経験及びデジタルトランスフォーメーションに関する高い見識を有しております。同氏の豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言や、当社のデジタルトランスフォーメーション事業活動の推進への助言及びコンプライアンス等への対応を含めた当社のガバナンス機能の強化を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏は当社の株式を400株所有しておりますが、その他に同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。加えて、同氏はアサヒグループホールディングス株式会社の常勤監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役下島文明氏は、大手コンピュータメーカー出身で業界事情や最先端のICT技術にも明るく、金融・流通・公共分野にも精通し、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有しております。同氏の豊富な経営経験者としての知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言による当社の持続的成長と企業価値向上への貢献や、当社の経営計画の進捗等の適切な監督を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。加えて、同氏は株式会社東邦システムサイエンスの取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役正脇久昌氏は、大手金融機関における長年の経営に関する経験、税理士としての豊富な知識と経験があり、更には財務会計基準機構の企業会計基準諮問会議委員を務めており、財務・会計に関する高い見識を有しております。同氏の豊富な財務・会計に関する知識や経験を活かし、取締役会等の重要な会議での発言による当社の経理部門全般の強化を期待しております。同氏は当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。加えて、同氏は三井住友ファイナンス&リース株式会社の顧問を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査等委員である社外取締役三田与志雄氏は、公認会計士、税理士として豊富な知識と経験及び企業の財務・会計に精通した豊富な経験を有しております。また、同氏は豊富な財務・会計に関する知識や経験を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も継続して専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役岩谷博紀氏は、弁護士として豊富な知識と経験及び企業法務に精通した豊富な経験を有しております。また、同氏は豊富な企業法務に関する知識や経験を活かし、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、今後も継続して専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等に貢献していただくために選任しております。なお、同氏と当社の間には資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。加えて、同氏は元気寿司株式会社の取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は監査等委員である社外取締役が、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する取締役会に対し、経営執行における重要な会議に出席し意見を述べることで、客観性及び中立性が確保された経営監視体制が機能していると考えております。また、当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中を通じて会計監査を実施し、監査等委員会と会計監査人は、随時相互に情報交換及び連携して監査を行っております。加えて、社長直轄の部門として内部監査室を設置しており、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討、評価、報告することにより経営の合理化効率化に努めております。更に、監査等委員である取締役、会計監査人及び内部監査部門が定期的に情報交換を行うことで、相互連携を図る体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成されており、常勤監査等委員を委員長としております。監査等委員である取締役は、社内の業務監査のほか、取締役会等の経営執行における重要な会議に出席し意見を述べるとともに、必要に応じて各業務執行組織に直接聴取を行うなどの方法により、取締役及び業務執行機能の監査を行うことで、企業の合法性、信頼性維持のための監査体制を構築しております。社外取締役の2名は独立役員の要件を満たしており、うち1名は公認会計士・税理士の資格を有し財務会計に関する高い知見を持っております。もう1名は弁護士の資格を有し会社法務に関する高い知見を持っており、取締役会をはじめ社内の重要会議への出席、関連資料の閲覧及び部門長への質問等を適宜行うことにより、公正・中立な立場から取締役の職務執行について監視強化を図っております。

また、当社では監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設けておりません。ただし、監査等委員会は、会社の経営の基本方針、会社が対処すべき課題、及び会社を取り巻くリスク等を確認するために、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の確保を可能としています。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとしています。さらに監査等委員会は会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行うことで相互連携を図る体制を整えております。

ロ．監査等委員の活動状況

当事業年度は監査等委員会を合計13回開催し、各監査等委員である取締役は全ての監査等委員会に出席しております。監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等・報酬等に関する意見形成等があります。

また、常勤監査等委員が監査等委員会により選定監査等委員に選任されており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。これらの活動を通して得られた情報については、監査等委員会で共有され、中立、公平かつ効率的な監査のベースとして活用され、監査意見を形成しております。また、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行組織から独立し代表取締役直属の機関として内部監査室(3名)で組織されております。内部監査室は年間で全部署を網羅するべく監査計画を作成し、それに則り社内の諸業務の遂行状況をコンプライアンス遵守の観点や社内諸規程等に対する準拠性と企業倫理の視点から監査を行っております。指摘事項につきましては、随時、代表取締役へ報告するとともに被監査部門に対しても説明を行うと同時に業務の改善提案を行い、改善状況についても内部監査のなかで継続して確認しております。また、内部監査及び内部統制の実効性を高め、かつ全体としての内部監査及び内部統制の質的向上と連携及び相互補完を図るため、内部監査室、監査等委員会、会計監査人のそれぞれが定期的に打ち合わせを行い、相互の連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

18年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中川 雅人
指定有限責任社員・業務執行社員 江崎 真護

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の監査を実施するために必要かつ適切な水準で専門的な知識と技能を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,800	4,000	28,560	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,800	4,000	28,560	-

（注）前連結会計年度の当社における非監査業務は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等の適用に係る支援業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査等委員会での同意のもと決定しております。

ホ．監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬につきましては、2021年10月28日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）、2015年10月29日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内とすることにそれぞれ承認をいただいております。

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は月額定額報酬を基本とする年俸制とし、報酬の設定に関しては、各期の業績、配当、従業員の賞与水準、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の貢献度及び過去の支給実績などを総合的に勘案して決定するものとする。

ロ．個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方法は、株主総会において取締役会へ報酬決定権限が委任されている。ただし、公平性・中立性の観点より、取締役会決議に基づき、個人別の具体的な報酬を決定するために専務取締役である尾崎幸司氏及び人事担当取締役である宮久保貴義氏を報酬決定の責任者として委任する。専務取締役と人事担当取締役は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役職、職責、職務執行の内容及び各期の業績、配当、従業員の賞与水準等を勘案し、役員規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案を作成するものとする。なお、報酬は役員規程の規定に従い月額定額報酬として支給するものとする。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項を含む。）

作成された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案は客観性を担保するため、監査等委員である社外取締役により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の作成過程に関する妥当性についての監査を経て、取締役会へ最終報告を行い決定するものとする。

なお、退職時に支給される退職慰労金については、株主総会の決議に基づき支給を行う。個人別の具体的な金額については、算出基準及び功労金の加算等を定めた役員退職金規程に基づき、取締役会の決議により、支給金額を決定するものとする。

ニ．当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、専務取締役である尾崎幸司氏及び人事担当取締役である宮久保貴義氏が各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案を作成しており、作成された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案は客観性を担保する為、監査等委員である社外取締役である三田与志雄氏、岩谷博紀氏により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の作成過程に関する妥当性についての監査を経て、取締役会へ最終報告を行い決定する当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会の協議にて報酬額等の額の算定を行っております。

また、当社の役員が受ける報酬は、固定報酬のみであり、業績連動報酬制度は導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	230,158	187,100	-	43,057	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16,393	15,132	-	1,261	-	1
社外役員	23,701	23,701	-	-	-	5

(注) 当連結会計年度末における当社の役員の員数は、取締役14名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
岩本 哲夫	106,000	取締役	提出会社	80,000	-	26,000	-

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上に資することを目的とする場合であります。

なお、当社は、純投資目的である投資株式については原則保有せず、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	46,716
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,453,946	3,640,173
受取手形及び売掛金	1,828,197	-
受取手形	-	39,241
売掛金	-	1,702,891
契約資産	-	1,481,398
商品	102,421	228,508
仕掛品	1,545,725	1,155,521
その他	159,954	144,479
貸倒引当金	2,454	2,350
流動資産合計	6,087,790	7,249,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	382,736	387,866
減価償却累計額	57,136	67,561
建物及び構築物(純額)	325,599	320,304
工具、器具及び備品	428,776	483,470
減価償却累計額	314,947	338,905
工具、器具及び備品(純額)	113,829	144,565
有形固定資産合計	439,428	464,869
無形固定資産		
ソフトウェア	818,376	512,403
ソフトウェア仮勘定	115,575	313,823
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	935,691	827,966
投資その他の資産		
投資有価証券	46,716	46,716
差入保証金	464,243	464,717
繰延税金資産	397,821	440,877
その他	79,279	82,429
貸倒引当金	1,020	603
投資その他の資産合計	987,040	1,034,137
固定資産合計	2,362,160	2,326,973
資産合計	8,449,951	9,576,837

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	381,655	466,354
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	259,662	292,121
預り金	272,125	157,441
未払法人税等	460,488	588,360
契約負債	-	112,564
賞与引当金	81,200	89,500
製品保証引当金	24,914	23,686
その他	751,749	404,288
流動負債合計	2,246,795	2,134,318
固定負債		
退職給付に係る負債	1,066,892	1,148,449
役員退職慰労引当金	373,550	404,250
資産除去債務	172,974	174,428
固定負債合計	1,613,417	1,727,129
負債合計	3,860,213	3,861,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	3,911,062	5,029,121
自己株式	9,872	9,997
株主資本合計	4,575,537	5,693,472
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	14,200	21,918
その他の包括利益累計額合計	14,200	21,918
純資産合計	4,589,737	5,715,390
負債純資産合計	8,449,951	9,576,837

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	13,203,819	12,944,157
売上原価	7,066,505	6,205,871
売上総利益	6,137,314	6,738,286
販売費及び一般管理費	4,307,543	4,637,872
営業利益	1,829,770	2,100,414
営業外収益		
受取手数料	10,966	12,408
補助金収入	14,830	8,433
違約金収入	2,189	-
その他	1,464	1,010
営業外収益合計	29,449	21,852
営業外費用		
支払利息	1,448	1,189
支払手数料	718	-
その他	179	-
営業外費用合計	2,347	1,189
経常利益	1,856,872	2,121,077
特別利益		
投資有価証券売却益	4,073	-
受取保険金	-	2,577
特別利益合計	4,073	2,577
特別損失		
固定資産除却損	21	4,549
投資有価証券売却損	2,530	-
特別損失合計	2,551	4,549
税金等調整前当期純利益	1,858,395	2,119,104
法人税、住民税及び事業税	673,465	871,860
法人税等調整額	39,143	130,662
法人税等合計	634,322	741,197
当期純利益	1,224,072	1,377,907
親会社株主に帰属する当期純利益	1,224,072	1,377,907

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	1,224,072	1,377,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,709	-
退職給付に係る調整額	22,777	7,717
その他の包括利益合計	27,487	7,717
包括利益	1,251,560	1,385,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,251,560	1,385,624
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,673	319,673	3,062,544	9,872	3,727,019
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,673	319,673	3,062,544	9,872	3,727,019
当期変動額					
剰余金の配当			375,555		375,555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,224,072		1,224,072
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	848,517	-	848,517
当期末残高	354,673	319,673	3,911,062	9,872	4,575,537

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,709	8,577	13,287	3,713,732
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,709	8,577	13,287	3,713,732
当期変動額				
剰余金の配当				375,555
親会社株主に帰属する当期純利益				1,224,072
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,709	22,777	27,487	27,487
当期変動額合計	4,709	22,777	27,487	876,004
当期末残高	-	14,200	14,200	4,589,737

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,673	319,673	3,911,062	9,872	4,575,537
会計方針の変更による累積的影響額			190,784		190,784
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,673	319,673	4,101,846	9,872	4,766,321
当期変動額					
剰余金の配当			450,631		450,631
親会社株主に帰属する当期純利益			1,377,907		1,377,907
自己株式の取得				125	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	927,275	125	927,150
当期末残高	354,673	319,673	5,029,121	9,997	5,693,472

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	14,200	14,200	4,589,737
会計方針の変更による累積的影響額				190,784
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	14,200	14,200	4,780,521
当期変動額				
剰余金の配当				450,631
親会社株主に帰属する当期純利益				1,377,907
自己株式の取得				125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,717	7,717	7,717
当期変動額合計	-	7,717	7,717	934,868
当期末残高	-	21,918	21,918	5,715,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,858,395	2,119,104
減価償却費	489,002	574,346
賞与引当金の増減額(は減少)	11,200	8,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,458	521
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,190	1,228
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93,525	92,678
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61,120	30,700
固定資産除却損	21	4,549
投資有価証券売却損益(は益)	1,543	-
株式報酬費用	28,539	26,618
受取利息及び受取配当金	118	34
支払利息	1,448	1,189
売上債権の増減額(は増加)	625,757	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	702,043
棚卸資産の増減額(は増加)	820,211	133,985
仕入債務の増減額(は減少)	2,679	84,698
契約負債の増減額(は減少)	-	7,024
未払金の増減額(は減少)	20,479	17,542
預り金の増減額(は減少)	34,659	9,191
未払費用の増減額(は減少)	105,616	24,587
その他	283,025	276,937
小計	2,608,445	1,885,780
利息及び配当金の受取額	118	34
利息の支払額	1,272	1,171
法人税等の支払額	580,015	750,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027,276	1,134,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,292	96,146
投資有価証券の取得による支出	16,811	-
投資有価証券の売却及び分配金による収入	230,810	-
無形固定資産の取得による支出	307,746	385,669
差入保証金の差入による支出	65,244	1,163
差入保証金の回収による収入	1,075	690
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,209	482,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	176,632	15,000
自己株式の取得による支出	-	125
配当金の支払額	375,155	450,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	551,787	465,636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,259,279	186,227
現金及び現金同等物の期首残高	2,194,666	3,453,946
現金及び現金同等物の期末残高	3,453,946	3,640,173

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ウェブベース

(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により計算)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれが大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

カスタマイズ、導入支援等

カスタマイズ、導入支援等から生じる収益は、ソフトウェア受託開発契約等による基幹業務システムに関する設計や開発、導入支援によるものです。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

ライセンス、ハード機器等

ライセンス、ハード機器等の販売から生じる収益は、ライセンス、ハード機器等の顧客への引き渡しをもって、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額に基づいて収益を認識しております。

サービス利用、システム保守

サービス利用、システム保守から生じる収益は、クラウドサービスの提供業務や保守等の役務提供によるものです。これらは日常又は反復的なサービスであり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されると判断し、契約期間に応じて顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

その他

オフィス関連商品等の販売業務を行っております。これらの取引のうち、代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

いずれの契約も、通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表にて受注損失引当金37,610千円を計上しております。

なお、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。

当該見積りは、案件ごとに個別に判断を行う必要があり、過去の実績等を考慮して算定していますが、顧客と合意した品質の確保や仕様変更のための追加対応等により、見積りを超えた原価が発生する場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(ソフトウェア受託開発契約等に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	4,926,992
上記のうち、仕掛中案件に係る売上高	1,597,110

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア受託開発契約等に係る収益の算定の基礎となる進捗度の見積方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

見積り総原価は、受託契約案件それぞれが業種の特性或顧客の要望等により異なるため個別に判断を行う必要があり、一定の不確実性が伴います。過去の実績等を考慮して算定していますが、顧客と合意した品質の確保や仕様変更、開発体制の変更等の当初予見し得なかった事象により、当連結会計年度末の仕掛中案件について見積り総原価が見直された場合には、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、受注制作のソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、サプライ品販売における一部の取引については、顧客に移転する財またはサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は570,329千円、売上原価は102,132千円増加し、営業外収益は1,260千円減少したことで、営業利益は468,196千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ466,936千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は190,784千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「預り金」及び「その他」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示し、「預り金の増減額（は減少）」の一部及び「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債の増減額（は減少）」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、（金融商品関係）注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。相殺した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
仕掛品	37,610千円	-千円

2 当座貸越契約

当社グループは、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	1,500,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
受注損失引当金繰入額	1,252千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給与手当	1,764,406千円	1,854,654千円
貸倒引当金繰入額	808	24
賞与	451,109	481,899
賞与引当金繰入額	42,646	52,735
退職給付費用	82,471	78,498
役員退職慰労引当金繰入額	61,120	63,218

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	37,048千円	68,893千円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
投資信託	4,073千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
工具、器具及び備品	21千円	4,549千円

7 投資有価証券売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
投資信託	2,530千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,253千円	- 千円
組替調整額	1,543	-
税効果調整前	4,709	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,709	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27,655	16,499
組替調整額	5,165	5,378
税効果調整前	32,820	11,120
税効果額	10,043	3,402
退職給付に係る調整額	22,777	7,717
その他の包括利益合計	27,487	7,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,042,528	-	-	25,042,528
合計	25,042,528	-	-	25,042,528
自己株式				
普通株式(注)	5,094	1,900	-	6,994
合計	5,094	1,900	-	6,994

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	200,299	8.0	2020年 7月31日	2020年 10月30日
2021年3月5日 取締役会	普通株式	175,255	7.0	2021年 1月31日	2021年 4月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	250,355	利益剰余金	10.0	2021年 7月31日	2021年 10月29日

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,042,528	-	-	25,042,528
合計	25,042,528	-	-	25,042,528
自己株式				
普通株式(注)	6,994	1,580	-	8,574
合計	6,994	1,580	-	8,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取80株および特定譲渡制限付株式の無償取得1,500株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	250,355	10.0	2021年 7月31日	2021年 10月29日
2022年3月7日 取締役会	普通株式	200,275	8.0	2022年 1月31日	2022年 4月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	250,339	利益剰余金	10.0	2022年 7月31日	2022年 10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	3,453,946千円	3,640,173千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,453,946	3,640,173

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
1年内	261,789	261,789
1年超	916,262	654,473
合計	1,178,052	916,262

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権・債務管理規程に従い、営業債権については管理部門が個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

当社グループは、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当社グループは、投資有価証券については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
差入保証金	448,487	330,098	118,388
資産計	448,487	330,098	118,388

() 1 現金及び預金は現金であること、及び預金は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

() 2 受取手形及び売掛金、買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金、未払法人税等は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

() 3 以下の金融商品は、投資有価証券は市場価格がないため、差入保証金の一部については返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券(非上場株式)	46,716
差入保証金	15,755

当連結会計年度（2022年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
差入保証金	464,717	280,628	184,088
資産計	464,717	280,628	184,088

- () 1 現金及び預金は現金であること、及び預金は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- () 2 受取手形、売掛金、買掛金、未払金、預り金、未払法人税等は短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- () 3 市場価格のない株式等は時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
その他有価証券（非上場株式）	46,716

- (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,453,946	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,828,197	-	-	-
差入保証金（ ）	-	6,196	-	442,291
合計	5,282,144	6,196	-	442,291

- () 償還日を明確に把握出来ないもの（15,755千円）については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2022年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,640,173	-	-	-
受取手形	39,241	-	-	-
売掛金	1,702,891	-	-	-
差入保証金	4,752	1,317	-	442,991
合計	5,387,058	1,317	-	442,991

- () 償還日を明確に把握出来ないもの（15,656千円）については、償還予定額に含めておりません。

(注) 2 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の 長期借入金	15,000	-	-	-	-	-
合計	15,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年7月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	280,628	-	280,628

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、償還すると見込まれる期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額46,716千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2022年7月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額46,716千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	201,699	4,073	2,530
合計	201,699	4,073	2,530

当連結会計年度(2022年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、2012年8月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,006,187 千円
勤務費用	105,961
利息費用	2,008
数理計算上の差異の発生額	27,655
退職給付の支払額	19,610
退職給付債務の期末残高	1,066,892

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,066,892 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066,892
退職給付に係る負債	1,066,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,066,892

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105,961 千円
利息費用	2,008
数理計算上の差異の費用処理額	5,165
確定給付制度に係る退職給付費用	113,135

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	32,820 千円
-------------	-----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	20,461 千円
-------------	-----------

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.20%
予想昇給率	2.98%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、54,059千円であります。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また当社は、上記制度に加えて、2012年8月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,066,892 千円
勤務費用	106,826
利息費用	2,128
数理計算上の差異の発生額	16,499
退職給付の支払額	10,898
退職給付債務の期末残高	1,148,449

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,148,449 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,148,449
退職給付に係る負債	1,148,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,148,449

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106,826 千円
利息費用	2,128
数理計算上の差異の費用処理額	5,378
確定給付制度に係る退職給付費用	103,576

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	11,120 千円
-------------	-----------

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	31,582 千円
-------------	-----------

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.20%

予想昇給率 2.92%

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、57,919千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	29,973千円
賞与引当金	24,847
製品保証引当金	7,623
未払金	8,551
未払賞与	10,323
未払費用	6,861
棚卸資産	11,508
退職給付に係る負債	326,579
役員退職慰労引当金	118,082
株式報酬費用	10,928
減価償却費	4,875
資産除去債務	52,930
その他	2,806
小計	615,893
評価性引当額	171,124
繰延税金資産合計	444,769
繰延税金負債	
資産除去費用	46,947
繰延税金負債合計	46,947
繰延税金資産の純額	397,821
	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	31,996千円
賞与引当金	27,387
製品保証引当金	7,247
未払金	9,146
未払賞与	10,882
未払費用	7,899
退職給付に係る負債	351,554
役員退職慰労引当金	126,931
株式報酬費用	18,161
減価償却	21,586
資産除去債務	53,375
その他	906
小計	667,076
評価性引当額(注)	180,418
繰延税金資産合計	486,657
繰延税金負債	
資産除去費用	45,779
繰延税金負債合計	45,779
繰延税金資産の純額	440,877

(注) 評価性引当額が9,294千円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額8,849千円等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.1
留保金課税	1.7
評価性引当額の増減	1.1
研究開発税制税額控除	0.1
連結子会社との税率差異	0.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.1
留保金課税	3.3
評価性引当額の増減	0.4
研究開発税制税額控除	0.0
連結子会社との税率差異	0.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から45～50年と見積り、割引率は0.433～1.104%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
期首残高	171,534千円	172,974千円
時の経過による調整額	1,440	1,453
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	172,974	174,428

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであります。事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報にしましては、事業別で開示しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
フロー型商材			
ライセンス・カスタマイズ、 導入支援等	5,292,499	126,285	5,418,784
ハード機器等	1,786,541	9,784	1,796,326
その他	79,715	72,689	152,405
ストック型商材			
サービス利用、システム保守	3,877,818	1,698,822	5,576,641
顧客との契約から生じる収益	11,036,575	1,907,582	12,944,157

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
一時点で移転される 財・サービス	2,342,494	82,474	2,424,968
一定の期間にわたり移転される 財・サービス	8,694,081	1,825,108	10,519,189
顧客との契約から生じる収益	11,036,575	1,907,582	12,944,157

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,828,197
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,742,132
契約資産(期首残高)	693,289
契約資産(期末残高)	1,481,398
契約負債(期首残高)	105,540
契約負債(期末残高)	112,564

契約資産は、主に受注制作のソフトウェア等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受注制作の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、104,239千円であります。

また、契約資産の増減は、主として進捗度に応じて認識した収益の計上(契約資産の増加)と、売上債権への振替(契約資産の減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り(契約負債の増加)と収益の認識(契約負債の減少)により生じたものであります。なお、当

連結会計年度における契約資産残高の重要な変動は、受注金額の増加等に伴う期末時点での仕掛中案件の増加によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は84,100千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	金額
1年以内	1,151,574
1年超	60,318
合計	1,211,892

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムソリューション事業	Webソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	11,452,162	1,751,657	13,203,819

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システムソリューション事業	Webソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	11,036,575	1,907,582	12,944,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	183.33円	228.31円
1株当たり当期純利益	48.89円	55.04円

- (注) 1 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、26.27円及び18.65円増加しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,589,737	5,715,390
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,589,737	5,715,390
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,035,534	25,033,954

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,224,072	1,377,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,224,072	1,377,907
普通株式の期中平均株式数(株)	25,036,364	25,034,584

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,928,041	6,045,663	9,446,082	12,944,157
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	341,401	861,239	1,562,333	2,119,104
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	212,974	563,932	1,002,082	1,377,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.51	22.53	40.03	55.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.51	14.02	17.50	15.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,824,991	3,024,615
受取手形	13,406	39,241
売掛金	1,783,188	1,672,233
契約資産	-	1,475,638
商品	102,924	230,077
仕掛品	536,758	15,521
前渡金	32,703	10,259
前払費用	124,092	127,269
その他	929	5,706
貸倒引当金	2,420	2,320
流動資産合計	5,416,573	6,598,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	381,484	386,614
減価償却累計額	56,125	66,517
建物(純額)	325,359	320,097
工具、器具及び備品	411,926	466,777
減価償却累計額	300,616	324,113
工具、器具及び備品(純額)	111,309	142,663
有形固定資産合計	436,669	462,760
無形固定資産		
ソフトウェア	817,833	512,038
ソフトウェア仮勘定	115,575	313,823
その他	1,449	1,449
無形固定資産合計	934,859	827,312
投資その他の資産		
投資有価証券	46,716	46,716
関係会社株式	383,601	383,601
破産更生債権等	1,020	603
繰延税金資産	403,959	455,008
差入保証金	460,058	460,532
その他	78,024	81,682
貸倒引当金	1,020	603
投資その他の資産合計	1,372,359	1,427,540
固定資産合計	2,743,887	2,717,612
資産合計	8,160,461	9,315,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	368,522	454,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払金	258,462	291,445
未払費用	338,489	363,035
未払法人税等	454,573	594,880
未払消費税等	299,830	29,556
契約負債	-	112,425
前受金	100,354	-
預り金	266,564	152,665
賞与引当金	81,200	89,500
製品保証引当金	24,914	23,686
流動負債合計	2,207,911	2,111,194
固定負債		
退職給付引当金	1,084,590	1,176,801
役員退職慰労引当金	279,164	323,482
資産除去債務	172,974	174,428
固定負債合計	1,536,729	1,674,713
負債合計	3,744,641	3,785,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金		
資本準備金	319,673	319,673
資本剰余金合計	319,673	319,673
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,751,344	4,865,597
利益剰余金合計	3,751,344	4,865,597
自己株式	9,872	9,997
株主資本合計	4,415,819	5,529,947
純資産合計	4,415,819	5,529,947
負債純資産合計	8,160,461	9,315,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	12,817,882	12,599,351
売上原価	6,933,888	6,064,904
売上総利益	5,883,994	6,534,446
販売費及び一般管理費	¹ 4,125,008	¹ 4,460,447
営業利益	1,758,985	2,073,998
営業外収益		
受取利息	19	28
受取配当金	² 18,112	² 18,020
受取手数料	10,967	12,406
補助金収入	14,830	8,433
違約金収入	2,189	-
その他	223	953
営業外収益合計	46,342	39,841
営業外費用		
支払利息	1,425	-
支払手数料	718	1,189
その他	179	-
営業外費用合計	2,323	1,189
経常利益	1,803,003	2,112,650
特別利益		
投資有価証券売却益	³ 4,073	-
特別利益合計	4,073	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 21	⁴ 3,490
投資有価証券売却損	⁵ 2,530	-
特別損失合計	2,551	3,490
税引前当期純利益	1,804,525	2,109,160
法人税、住民税及び事業税	642,765	868,880
法人税等調整額	40,681	134,757
法人税等合計	602,084	734,123
当期純利益	1,202,441	1,375,036

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高			284,496		101,321
当期商品仕入高			1,700,858		1,411,557
当期製造原価					
1 労務費		2,544,164	53.7	2,694,467	52.2
2 経費	1	2,192,055	46.3	2,467,931	47.8
当期総製造費用		4,736,219	100.0	5,162,398	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,158,003		9,225	
合計		5,894,223		5,171,623	
他勘定振替高	2	306,007		373,999	
期末仕掛品棚卸高		536,758	5,051,457	15,521	4,782,102
合計			7,036,812		6,294,981
期末商品棚卸高			102,924		230,077
当期売上原価			6,933,888		6,064,904

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
外注費(千円)	1,380,215	1,491,403
賃借料(千円)	208,794	236,010
減価償却費(千円)	451,872	538,238

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	306,007	373,999

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の期首商品棚卸高は1,602千円、期首仕掛品棚卸高は527,533千円減少しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	354,673	319,673	319,673	2,924,458	2,924,458	9,872	3,588,933
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,673	319,673	319,673	2,924,458	2,924,458	9,872	3,588,933
当期変動額							
剰余金の配当				375,555	375,555		375,555
当期純利益				1,202,441	1,202,441		1,202,441
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	826,886	826,886	-	826,886
当期末残高	354,673	319,673	319,673	3,751,344	3,751,344	9,872	4,415,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,709	4,709	3,584,223
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,709	4,709	3,584,223
当期変動額			
剰余金の配当			375,555
当期純利益			1,202,441
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,709	4,709	4,709
当期変動額合計	4,709	4,709	831,596
当期末残高	-	-	4,415,819

当事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	354,673	319,673	319,673	3,751,344	3,751,344	9,872	4,415,819
会計方針の変更による累積的影響額				189,847	189,847		189,847
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,673	319,673	319,673	3,941,192	3,941,192	9,872	4,605,667
当期変動額							
剰余金の配当				450,631	450,631		450,631
当期純利益				1,375,036	1,375,036		1,375,036
自己株式の取得						125	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	924,405	924,405	125	924,280
当期末残高	354,673	319,673	319,673	4,865,597	4,865,597	9,997	5,529,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	4,415,819
会計方針の変更による累積的影響額			189,847
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	4,605,667
当期変動額			
剰余金の配当			450,631
当期純利益			1,375,036
自己株式の取得			125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	-	924,280
当期末残高	-	-	5,529,947

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は、移動平均法により計算)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) カスタマイズ、導入支援等

カスタマイズ、導入支援等から生じる収益は、ソフトウェア受託開発契約等による基幹業務システムに関する設計や開発、導入支援によるものです。これらは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

(2) ライセンス、ハード機器等

ライセンス、ハード機器等の販売から生じる収益は、ライセンス、ハード機器等の顧客への引き渡しをもって、履行義務が充足されるものと判断し、当該時点で顧客との契約において約束された金額に基づいて収益を認識しております。

(3) サービス利用、システム保守

サービス利用、システム保守から生じる収益は、クラウドサービスの提供業務や保守等の役務提供によるものです。これらは日常又は反復的なサービスであり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されると判断し、契約期間に応じて顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

(4) その他

オフィス関連商品等の販売業務を行っております。これらの取引のうち、代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

いずれの契約も、通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重大な金融要素は含まれていません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(受注損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表にて受注損失引当金37,610千円を計上しております。

なお、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示をしております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(受注損失引当金)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(ソフトウェア受託開発契約等に係る進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	4,871,056
上記のうち、仕掛中案件に係る売上高	1,591,350

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア受託開発契約等に係る収益の算定の基礎となる進捗度の見積方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

見積り総原価は、受託契約案件それぞれが業種の特性或顧客の要望等により異なるため個別に判断を行う必要があり、一定の不確実性が伴います。過去の実績等を考慮して算定していますが、顧客と合意した品質の確保や仕様変更、開発体制の変更等の当初予見し得なかった事象により、当事業年度末の仕掛中案件について見積り総原価が見直された場合には、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、受注制作のソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、サプライ品販売における一部の取引については、顧客に移転する財またはサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は574,968千円、売上原価は105,753千円増加し、営業外収益は1,260千円減少したことで、営業利益は469,215千円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ467,954千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は189,847千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、26.27円及び18.69円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「預り金」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

当社は、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	1,736,956千円	1,821,557千円
賞与	450,709	481,899
賞与引当金繰入額	42,646	52,735
減価償却費	34,754	34,131
貸倒引当金繰入額	791	19
退職給付費用	82,156	78,113
役員退職慰労引当金繰入額	42,535	44,318
おおよその割合		
販売費	43.2%	42.7%
一般管理費	56.8%	57.3%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
関係会社からの受取配当金	18,020千円	18,020千円

3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
投資信託	4,073千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
工具、器具及び備品	21千円	3,490千円

5 投資有価証券売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
投資信託	2,530千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額383,601千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	27,894千円
賞与引当金	24,847
製品保証引当金	7,623
未払事業所税	4,453
未払金	8,551
未払賞与	10,323
未払費用	6,861
棚卸資産	11,508
退職給付引当金	331,884
役員退職慰労引当金	85,424
株式報酬費用	10,928
減価償却費	4,875
資産除去債務	52,930
その他	1,264
小計	589,373
評価性引当額	138,466
繰延税金資産合計	450,906
繰延税金負債	
資産除去費用	46,947
繰延税金負債合計	46,947
繰延税金資産の純額	403,959
	当事業年度 (2022年 7月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	32,679千円
賞与引当金	27,387
製品保証引当金	7,247
未払事業所税	4,717
未払金	9,146
未払賞与	10,882
未払費用	7,899
退職給付引当金	360,101
役員退職慰労引当金	98,985
株式報酬費用	18,161
減価償却費	21,586
資産除去債務	53,375
その他	1,090
小計	653,260
評価性引当額	152,473
繰延税金資産合計	500,787
繰延税金負債	
資産除去費用	45,779
繰延税金負債合計	45,779
繰延税金資産の純額	455,008

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	0.8
住民税均等割	0.1
留保金課税	1.8
研究開発税制税額控除	0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4

	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
評価性引当額の増減	0.7
住民税均等割	0.1
留保金課税	3.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	381,484	5,129	-	386,614	66,517	10,391	320,097
工具、器具及び備品	411,926	102,460	47,610	466,777	324,113	67,617	142,663
有形固定資産計	793,411	107,590	47,610	853,391	390,631	78,008	462,760
無形固定資産							
ソフトウェア	3,020,070	189,340	-	3,209,411	2,697,372	495,135	512,038
ソフトウェア仮勘定	115,575	373,999	175,751	313,823	-	-	313,823
商標権	608	-	-	608	608	-	-
その他	1,449	-	-	1,449	-	-	1,449
無形固定資産計	3,137,703	563,340	175,751	3,525,292	2,697,980	495,135	827,312

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	仮想基盤用器具備品一式	43,092	千円
工具、器具及び備品	増加額	フリーアドレス用個人ロッカー	19,590	千円
ソフトウェア	増加額	販売用ソフトウェア	175,751	千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社製品開発	373,999	千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,440	2,579	497	2,599	2,923
賞与引当金	81,200	89,500	81,200	-	89,500
製品保証引当金	24,914	23,686	24,914	-	23,686
役員退職慰労引当金	279,164	44,318	-	-	323,482
受注損失引当金	37,610	-	-	37,610	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は洗替による取崩額であります。

2 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は「収益認識に関する会計基準」の適用による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ill.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第31期) | 自 2020年8月1日
至 2021年7月31日 | 2021年10月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 2020年8月1日
至 2021年7月31日 | 2021年10月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第32期第1四半期) | 自 2021年8月1日
至 2021年10月31日 | 2021年12月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第32期第2四半期) | 自 2021年11月1日
至 2022年1月31日 | 2022年3月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第32期第3四半期) | 自 2022年2月1日
至 2022年4月30日 | 2022年6月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2021年10月28日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月27日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 崎 真 護
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイルは、ソフトウェアのカスタマイズ・導入支援等のサービス（以下「ソフトウェア開発」という。）を提供している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について、当連結会計年度において計上した売上高は4,926,992千円であり、連結売上高の38.1%を占めている。また、このうち当連結会計年度末において仕掛中の案件に係る売上高は1,597,110千円であり、連結売上高の12.3%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 カスタマイズ、導入支援等」に記載のとおり、株式会社アイルは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当該進捗度の見積りは、実績原価が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>ソフトウェア開発契約は、顧客の基幹システムの設計及び開発、ECサイト構築等を提供するものであり、顧客の属する業種、業態に適合したソフトウェアとすべくカスタマイズを行っている。ソフトウェア開発契約においては、顧客からの要望の高度化、システム仕様の複雑化、納期の短期化の傾向があり、顧客と合意した品質の確保や仕様変更のための追加対応、開発体制の変更等により、契約時の想定から開発工数が変動する可能性がある。各案件における開発後の変動工数の見積りについては、個別に判断を行う必要があり、不確実性を伴うため、これらに対する経営者の判断が原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>ソフトウェア開発契約における原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。その際は、原価総額の見積りの合理性を担保するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（2）原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>ソフトウェア開発契約における原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当期に完了した案件について、当期首時点の見積原価総額と実績確定額の差異原因を分析し、経営者による原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>当期末において進行中の案件について、統計的手法により案件を抽出し、主に以下の手続を実施することにより、原価総額の見積りの合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期末における実績原価の発生状況について各案件の責任者に質問するとともに、工程表等の関連資料の閲覧により、残タスク、開発スケジュール、顧客との協議内容等を確認し、開発遅延、不具合、仕様変更、開発体制の変更等の有無を把握した。 ・案件開始時からの見積原価総額の変動内容について、各案件の責任者に対して質問したうえで、案件別原価管理資料等を閲覧し、上記で把握した案件の開発状況が当期末の見積原価総額に反映されていることを確認した。 ・期末日後に完了した案件については、当期末の見積原価総額と実績確定額との差異を確認し、当期末の見積原価総額に反映すべき事象がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイルの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイルが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月27日

株式会社アイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 崎 真 護
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2021年8月1日から2022年7月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイルの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェア開発契約における収益認識に係る原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。